

平成31年 杵藤地区広域市町村圏組合議会 2月定例会 会議録第2号						
招集年月日	平成31年2月22日					
招集の場所	杵藤地区広域市町村圏組合議場					
開閉の日時 及び宣告	開 議	平成31年3月27日 午後2時37分			議 長	坂口 久信
	閉 会	平成31年3月27日 午後3時18分			議 長	坂口 久信
出席議員 欠席議員  出席 ○ 欠席 ×	番 号	氏 名	出欠	番 号	氏 名	出欠
	1番	北川政次	○	10番	水川一哉	○
	2番	吉川里己	○	11番	永尾光次	○
	3番	川原千秋	○	12番	山田恭輔	○
	4番	藤田洋一郎	○	13番	西原好文	○
	5番	松尾勝利	○	14番	田島健一	○
	6番	徳村博紀	○	15番	片渕栄二郎	○
	7番	村上大祐	○	16番	永淵孝幸	○
	8番	田中政司	○	17番	坂口久信	○
	9番	山下芳郎	○			
会議に出席 した者の職 及び氏名	職 名	氏 名	出欠	職 名	氏 名	出欠
	管 理 者	小松政	○	消 防 長	吉岡和久	○
	副 管 理 者	樋口久俊	○	消 防 次 長	山田浩則	○
	事 務 局 長	永尾淳一	○	消防次長兼警防課長	池田真二	○
	会 計 管 理 者	末藤勇二	○	消防本部総務課長	嶋江克彰	○
	事務局次長兼総務課長	白仁田和哉	○	消防本部予防課長	國廣政秀	○
	電子計算センター所長	池田吉雄	○	消防本部通信指令課長	藤井徳弘	○
	環境施設課長兼 クリーンセンター所長	馬場隆	○			
	介護保険事務所長兼 総務管理課長	緒方俊裕	○			
介護保険事務所業務課長	寺山理津子	○				
議事日程	別紙のとおり					
会議付議事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

杵藤地区広域市町村圏組合議会 2月定例会

議 事 運 営 事 項

1. 議事日程について

議事日程 (第2号)	
平成31年3月27日 (水曜日) 午後2時00分 開議	
日程第1	追加議案の上程 (管理者の提案事項に関する説明)
日程第2	第10号議案 杵藤地区広域市町村圏組合火災予防条例の一部を改正する条例
	(質疑・討論・採決)
日程第3	第11号議案 平成30年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算 (第4回)
	(質疑・討論・採決)
日程第4	第12号議案 平成30年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算 (第3回)
	(質疑・討論・採決)
日程第5	第7号議案 平成31年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計予算
	(質疑・討論・採決)
日程第6	第8号議案 平成31年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計予算
	(質疑・討論・採決)
日程第7	第9号議案 平成31年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計予算
	(質疑・討論・採決)
閉 会	

---

午後 2 時 37 分 開議

○議長（坂口久信君）

これより平成31年杵藤地区広域市町村圏組合議会 2 月定例会に入ります。

ただいまの出席議員は全員であります。

ただいまより平成31年杵藤地区広域市町村圏組合議会 2 月定例会を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております議事日程表のとおりであります。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第 1 追加議案の上程（管理者の提案事項に関する説明）

○議長（坂口久信君）

日程第 1. 追加議案の上程であります。

本日、議案 3 件を追加上程いたします。

管理者の提案理由の説明を求めます。

○管理者（小松 政君）

皆様こんにちは。それでは、本日、追加提案いたしました議案につきまして御説明いたします。

追加提案いたしました案件は、条例改正 1 件、補正予算 2 件の合計 3 件でございます。

「第10号議案」は、関連法令等の改正に伴い、所要の改正をする必要があるため、条例を改正するものでございます。

「第11号議案」及び「第12号議案」の 2 議案は、平成30年度一般会計及び介護保険特別会計の補正予算で、給与改定、人件費の決算見込み及び介護の交付金の確定に基づき予算の調整を行うものでございます。

なお、詳細につきましては、議案審議の際、それぞれ御説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

日程第 2 第10号議案

○議長（坂口久信君）

次に、日程第 2. 第10号議案 杵藤地区広域市町村圏組合火災予防条例の一部を改正する条例を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

**○消防長（吉岡和久君）**

それでは、第10号議案 杵藤地区広域市町村圏組合火災予防条例の一部を改正する条例について御説明を申し上げます。

議案書の1ページをごらんください。

今回の改正につきましては、不正競争防止法等の一部を改正する法律が平成30年5月30日に、住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が平成31年2月28日にそれぞれ公布されたことに伴いまして、本組合の火災予防条例の一部を改正するものでございます。

一部改正の内容ですが、議案説明資料の1ページの新旧対照表をごらんください。

第16条第1項につきましては、不正競争防止法等の一部を改正する法律が公布され、工業標準化法の一部改正により「日本工業規格」が「日本産業規格」へ名称変更されたことに伴いまして、引用する条文を改正するものです。

次に、第29条の5第1項第1号は、住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正によりまして「作動時間60秒以内」が「感度種別1種」に改正をされたため、引用する条文を改正するものです。

次に、第29条の5第1項第6号は、本組合火災予防条例に規定する住宅部分に特定小規模施設用自動火災報知設備を設置した場合は、住宅用防災警報機、または住宅用防災報知設備の設置が免除できる規定を追加したものでございます。

また、施行日を、第16条第1項は不正競争防止法等の一部を改正する法律が平成31年7月1日を施行日とされたため同日といたしまして、第29条の5第1項第1号及び第6号は条例の公布の日とするものでございます。

以上、御審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

**○議長（坂口久信君）**

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（坂口久信君）**

質疑を終わります。

討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論を終わります。

採決いたします。

第10号議案については、原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

御異議ないものと認めます。よって、第10号議案は原案どおり可決いたしました。

#### 日程第3～第4 第11号議案～第12号議案

○議長（坂口久信君）

次に、日程第3．第11号議案 平成30年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第4回）、日程第4．第12号議案 平成30年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第3回）の2議案を一括して議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○事務局長（永尾淳一君）

それでは、第11号議案 平成30年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第4回）について御説明をいたします。

補正予算書の1ページをお願いします。

今回の補正は、歳出予算の補正を行うものでございます。

第1条で定める歳出予算の補正について御説明します。

国家公務員及び佐賀県職員の給与改定に伴い、武雄市職員の給与改定がっております。組合給与条例は武雄市の給与条例を準用していますので、人件費の決算見込みとあわせて職員給与費等の補正をお願いするものでございます。

補正予算説明書(2)ページ、(3)ページをお願いします。

2款．総務費、3款．民生費、4款．衛生費、5款．消防費におきまして、それぞれの目における給料、職員手当等、共済費等について、今回の給与改定及び決算見込みに伴う所要の額の補正を行っております。

7款．予備費につきましては、今回の事業費目ごとの補正額について調整を行っております。

また、参考資料といたしまして、(11)ページに予備費補正の事業区分別の明細を掲載しておりますので、御参照ください。

以上で平成30年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第4回）についての説明を終わります。御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

#### ○介護保険事務所長（緒方俊裕君）

それでは、第12号議案について御説明申し上げます。

第12号議案 平成30年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第3回）でございます。

1 ページをお開きいただきたいと思っております。

今回の補正でございますけれども、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,561万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ174億1,724万4千円とするものでございます。

補正の詳細については事項別明細のほうで説明申し上げたいと思っております。

(3) ページをお開きいただきたいと思っております。

まず、歳入でございます。

4 款の国庫支出金、2 項、国庫補助金でございます。4 目、介護保険事業補助金として、新たに保険者機能強化推進交付金の額が確定をいたしましたので、2,561万円の補正をお願いしているところでございます。

これにつきましては、2 月補正で科目存置で1 千円だけ計上させていただいておりましたが、額が確定をいたしましたので、その差額分の2,561万円を今回補正をお願いするものでございます。

続きまして、歳出でございます。

1 款の総務費、1 項、総務管理費の一般管理費でございますけれども、こちらにつきましては、給与の改定と、それから、決算見込みによります362万円の減額でございます。

それと、4 款の基金積立金でございますが、こちらにつきましては、歳入のほうで御説明申し上げました保険者機能強化推進交付金の分と、それから、一般管理費のほうで減額をいたしました分、こちらの部分を積み増しいたしまして、全体で2,923万円を新たに基金として積み立てるというものでございます。

簡単でございますけれども、以上で説明を終わりたいと思っております。御審議よろしくお願いいたします。

申し上げます。

○議長（坂口久信君）

これより2議案に対する質疑を一括して行います。

質疑される場合は、最初に一般会計、特別会計名を言ってから質疑をお願いいたします。

質疑の方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑を終わります。

これより一括して討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論を終わります。

採決いたします。

採決は議案ごとに行います。

第11号議案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

御異議ないものと認めます。よって、第11号議案は原案のとおり可決いたしました。

次に、第12号議案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

御異議ないものと認めます。よって、第12号議案は原案のとおり可決いたしました。

#### 日程第5～第7 第7号議案～第9号議案

○議長（坂口久信君）

次に、日程第5. 第7号議案 平成31年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計予算、日程第6. 第8号議案 平成31年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計予算、日程第7. 第9号議案 平成31年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計予算の3議案を一括して議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○事務局長（永尾淳一君）

第7号議案 平成31年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計予算について御説明いたします。

平成31年度一般会計予算書の1ページをお願いします。

平成31年度一般会計予算は、歳入歳出予算、地方債、一時借入金、歳出予算の流用から成っており、第1条から第4条までに必要事項を定めております。

第1条で、31年度の歳入歳出予算は歳入歳出の総額を28億3,620万6千円と定めるものとしております。

平成30年度当初予算と比較して1億4,605万6千円、率にして5.4%の増となっております。この要因は、主に基幹系システム更新事業、電算センター移転に伴う改修費、葬斎公園施設整備費及び常備消防費、消防運営費等で増額となるものでございます

それでは、歳入歳出予算の主なものについて御説明をいたします。

予算に関する説明書の(15)ページをお願いいたします。

まず、歳出について御説明をいたします。

1款．議会費については、前年同様でございます。

2款．総務費について、1目．一般管理費で給与システム更改業務委託料など1,410万1千円の増です。

(18)ページ、2目．電算センター費で総合行政情報システムクラウドサービス利用料の減、一方、基幹系システム更新業務委託料、給与システム更改業務委託料及び庁舎移転に伴う改修費等により6,223万1千円の増となっております。

なお、(21)ページをお願いします。

(21)ページの高齢者医療制度対応システム改修費は平成30年度でその業務は完了でございます。

(22)ページをお願いします。

3款．民生費では、介護予防支援計画作成費支払事務委託費及び低所得者保険料軽減負担金繰出金ともに減となっております。

(23)ページ、4款．衛生費では、1目．ごみ処理センター費で覆土置き場整備工事等により399万6千円の増となっております。

(26)ページ、3目．葬斎公園施設整備費で新火葬場建設工事基本設計業務委託等により



5,021万6千円の増となっております。

5 款の消防費ですが、1 目の常備消防費では1 億2,159万3千円の増です。主な要因は、人件費で8,647万9千円、退職手当基金積立金等で2,678万8千円の増が主な要因でございます。

なお、人件費の増は本年度の給与改定及び職員4名の前倒し採用によるものでございます。

(32)ページ、2 目．消防施設費で1 億1,042万6千円の減となっております。施設整備計画に基づき新嬉野消防署の建設に伴う調査設計及び工事監理業務委託を、消防施設改修事業として太良・大町分署空調機改修費を、消防車両整備計画に基づき特殊水槽付消防ポンプ自動車・特殊救急自動車購入費を計上しております。

(33)ページをお願いします。

6 款．公債費では、消防施設整備事業債を計上しております。

7 款．予備費については、前年比で10万2千円の減としております。

次に、歳入について御説明をいたします。

(11)ページをお願いいたします。

構成市町からの負担金となる1 款．分担金及び負担金は8,194万5千円の増です。内訳は、総務費で1,569万4千円、電算センター費で5,895万2千円、障害者総合支援審査会費で138万2千円、ごみ処理センター費で422万5千円、葬斎公園費で351万3千円の増、消防費負担金で182万1千円の減となっております。

なお、負担金ごとの市町負担金については(72)ページに掲載しておりますので、御参照いただきたいと思います。

(12)ページをお願いいたします。

3 款．国庫支出金、2 項1 目．消防費国庫補助金で、緊急消防援助隊設備整備費補助金2,421万5千円を計上しております。これは先ほど歳出で説明しました水槽付消防ポンプ自動車を武雄消防署、救急自動車を白石消防署に緊急援助車両として登録、更新することで受けられる補助金でございます。

(13)ページをお願いします。

6 款．繰入金については、退職予定者2名分の退職手当基金からの繰り入れ、また、ふるさと市町村圏基金から新葬斎公園施設整備事業費分の繰り入れを計上しております。

(14)ページをお願いします。

9 款. 組合債は、消防ポンプ自動車と高度救命処置資機材救急自動車の更新のため、消防施設事業債での借り入れを計上しております。

以上が予算書 1 ページに定める歳入歳出予算の主な内容でございます。

続きまして、予算書の 4 ページをお願いいたします。

第 2 条に定める地方債について説明いたします。

地方債は、第 2 表のとおり、消防施設整備事業について起債の限度額等を定めるものです。

最後に、予算書 1 ページに戻っていただきまして、第 3 条に定める一時借入金の限度額を 1 億円と定めております。

以上、第 7 号議案 平成31年度の一般会計予算の説明を終わります。

続きまして、第 9 号議案 平成31年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計予算について御説明をいたします。

31年度予算書10ページをお願いいたします。

平成31年度ふるさと市町村圏特別会計予算は歳入歳出から成り立っておりまして、第 1 条で定める歳入歳出予算は予算の総額を491万 6 千円と定めるものでございます。

それでは、歳入歳出予算の内容について御説明をいたします。

平成31年度予算に関する説明書の(70)ページをお願いいたします。

歳入についてですが、1 款. 財産収入については、ふるさと市町村圏基金残高 5 億3, 146 万 2 千円の定期預け入れ運用による収益金として85万円を計上しております。預け入れ利率については0. 16%として見積もっております。

2 款. 繰入金については、歳出の財源確保のため、ふるさと市町村圏基金、佐賀県出資分から406万 4 千円の繰入金を計上しております。

(71)ページをごらんください。

歳出についてですが、1 款のふるさと市町村圏事業費では、今年度を実施した事業を引き続き実施していくこととしております。

13節. 委託料は、人材育成事業として構成市町職員の研修について27万 5 千円を計上しております。

19節. 負担金補助及び交付金は、構成市町でのイベント事業、ごみ減量化、健康づくり事業について、今年度と同様に出资比例に応じて配分することとしております。

2 款. 予備費についても、今年度と同額の10万円を計上しております。これは突発的な事

業に対応するため計上するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議方よろしく申し上げます。

#### ○介護保険事務所長（緒方俊裕君）

それでは、第8号議案について私のほうから説明申し上げたいと思います。

予算書の5ページをお願いしたいと思います。

平成31年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計予算でございます。

まず、第1条において、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ170億8,811万2千円と定めるものでございます。

第2条において、一時借入金の借入れの最高額を10億円と定めるものでございます。

第3条において、同一款内での経費の項間流用を定めたものでございます。

予算の概要につきましては、予算に関する説明書のほうで説明申し上げたいと思います。

予算に関する説明書の(44)ページをお開きいただきたいと思います。

事項別明細の総括表でございます。

まず、歳入でございますけれども、前年度に比ばまして1億3,978万6千円の減ということでございます。これにつきましては、歳出のほうでも説明をいたしますけれども、給付費の見込み額が減というのが最も大きな要因でございます。

続きまして、(45)ページをお開きいただきたいと思います。

歳出の総括表でございます。

最も大きく減額をしているのが先ほど申しました保険給付費で、1億822万2千円の減ということでございます。

それと、総務費で2,413万1千円、前年に比べて減っておりますけれども、これにつきましても庁舎管理の効率化、あるいは人員構成の変更等によりましてこの金額が前年に比べて減っているということでございます。

個別の事項について御説明申し上げます。

まず、(46)ページをお開きいただきたいと思います。

歳入でございます。

1款の保険料でございますが、第1号被保険者に係る保険料でございます。前年度に比較しまして3,361万9千円の増ということでお願いをしているところでございます。これにつきましては、事業計画の計画値で保険料の額を今年度上げさせていただいておるところでござ

ございます。それと、第1号被保険者の増、そして、所得構成の変化等によりまして増の見込みを立てておるところでございます。

2款の分担金及び負担金でございます。介護保険費の負担金、これは構成市町にお願いをする負担金でございますが、こちらにつきましても3,224万7千円が前年度よりも減っているということで、これについては保険給付費分、事務費分、そして、地域支援事業費分というのが主な項目になりますけれども、特に、申し上げておりますように、保険給付に関する負担が減ってきているというふうなことで、今回、全体では前年に比べて減っているというところでございます。

続きまして、(47)ページをお開きいただきたいと思えます。

(47)ページの4款の国庫支出金、(48)ページの5款の支払基金交付金、そして、6款の県支出金でございますが、こちらもいずれも事業の推進に伴う所定の負担割合で負担をいただいているところでございます。

(49)ページをお開きいただきたいと思えます。

(49)ページ、8款の繰入金でございますけれども、低所得者保険料軽減繰入金が1,838万2千円ということで、これにつきましては、本来4月1日より国のほうが拡充ということで今動いておりますけれども、まだ国のほうから確定の通知が来ておりませんので、現状のままの第1段階の被保険者に対する保険料軽減負担分の予算だけをお願いしているところでございます。

続きまして、8款の繰入金でございます。介護保険財政調整基金からの繰入金ということでございまして、こちらは収入が不足する分について基金から繰り入れをいたしまして補填するというところで、9,189万1千円を繰り入れる予定ということで予算計上させていただいているところでございます。

以上が歳入に関する主な項目でございます。

続きまして、歳出に関する主な項目の御説明を申し上げたいと思えます。

(51)ページをお開きいただきたいと思えます。

1款の総務費、1項、総務管理費でございますが、主に人件費、そして、庁舎管理費、事務費等々に係る費用でございます。これも先ほど申し上げましたように、前年度よりも一般管理費では2,606万9千円減ということでございます。理由は先ほど申し上げましたとおりでございます。

続きまして、(53)ページをお開きいただきたいと思います。

2項の徴収費でございます。これは保険料等々の賦課徴収に係る費用でございます。ほぼ前年並みの1,018万2千円を今回お願いしているところでございます。

続きまして、(54)ページをお開きいただきたいと思います。

3項の介護認定審査会費でございます。これは介護認定をするに当たっての審査会の運営費用と、それから、認定調査に係る費用でございます。こちらにつきましては、前年度よりも若干ふえておりますけれども、これは高齢者の数がふえてきている、あるいは認定者がふえてくるという予想のもとに、事業計画にのっとり予算を計上させていただいているところでございます。

続きまして、(56)ページをお開きいただきたいと思います。

4項の給付管理費でございます。これは給付をするに当たっての各種費用を計上させていただいております。

続きまして、2款の保険給付費でございます。こちらについては、各種給付、特に、施設介護サービス給付、そして、居宅介護サービス給付に係るものが主な費用でございますけれども、これが最も特別会計の中で大きな比重を占める支出項目でございます。これにつきましては、31年度で144億5,920万9千円ということで、前年度に比べまして1億2,477万4千円減るというふうな計画値で今回当初予算をお願いしております。

続きまして、(57)ページをお開きいただきたいと思います。

2項の介護予防サービス等諸費でございます。これは要支援者の介護予防サービスに係る費用でございますけれども、こちらにつきましても前年度に比べまして723万9千円の減ということで今回予算をお願いしているところでございます。

あと、保険給付費に関しましては、その他諸費として審査支払手数料、高額介護サービス等諸費、高額医療合算介護サービス等費等で全体の予算をお願いしているところでございます。

続きまして、(58)ページをお願いします。

3款の地域支援事業費でございます。こちらにつきましては、介護予防・生活支援サービス等諸費が主なものでございます。あとは、これと一般介護予防に係るもの、そして、(59)ページをお開きいただきたいと思いますけれども、各市町が実施をさせていただいております地域包括支援センター、その分の委託料、そして、各市町が地域の実情に応じておのこの独自の事業を展開されています任意事業、それに対する委託料等でございます。これにつま

しては、前年度に比べまして、ほぼ前年並みということで今回予算をお願いしているところでございます。全体といたしましては、前年に比べましても787万円の減という形をお願いをしておるところでございます。

続きまして、(60)ページをお願いしたいと思います。

(60)ページについては、基金積立金ということで、介護保険財政調整基金積立金、財政調整基金の利子の積立金でございます。

それと、5款の公債費でございます。こちらにつきましても、一時借入金の利子ということで科目存置で1千円上げさせていただいておるところでございます。

6款の諸支出金でございますが、主に第1号被保険者の保険料の還付金でございます。

続きまして、(61)ページをお開きいただきたいと思います。

7款の予備費でございます。予備費につきましては、前年度同様に400万円の予備費をお願いしておるところでございます。

以上、簡単ではございますけれども、平成31年度の予算についての説明を終わりたいと思います。よろしく御審議をお願い申し上げます。

**○議長（坂口久信君）**

説明が終わりました。

これより3議案に対する質疑を一括して行います。

なお、質疑される場合は、一般会計、特別会計名を言ってから質疑を行ってください。

質疑の方ございませんか。

**○13番（西原好文君）**

これは質疑の通告書を出していないですけど、よろしいですか。先日、質疑の通告書というようなことでやっていたんですけど、一般会計については先ほど説明を受けたもので、一般会計のことについてよろしいですか。

**○議長（坂口久信君）**

特別に許可します。

**○13番（西原好文君）**

今度、葬斎公園予定地の地質調査とか用地の測量あたりが計上されております。基本設計の段階のときもお願いはしていたんですけど、基本設計がこれで、多分、新しいところについての地質調査あたりが始まると思うんですけど、そこら辺のある程度のひな形あたりがで

できれば、全協でも開いていただいて説明会ができるものなのか、その点を1点お願いいたします。

それともう一点ですけど、今、県のほうでは、工事がこれだけ少なくなったというようなことで分離発注というような形をとられているとお聞きします。箱物と、例えば、造成があれば土木と建築というような形をとられているとお聞きしましたけど、この葬斎公園についてはどういった発注の仕方をされるお考えなのか、もしわかればお願いしたいと思います。

**○環境施設課長（馬場 隆君）**

先ほど13番議員さんのほうから現段階の——現段階というか、今回、場所の変更に伴って造成計画を進めておるところでございますけど、今、最終的なまとめをしているところでございまして、皆様方にお見せできる資料というのが今現在整っていないという状況でございます。しかし、次回会議等があった場合に、その分についてお示しできるかと思っておりますので、そのときにお示ししていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

あと、今後の発注の、先ほど県なんか分離発注ということでは言われましたけど、私たちのほうも、土木のほうは土木、建築のほうは建築、また、建築において電気、あと機械設備等ありますが、それについても分離発注という形で今のところ想定はしているところでございます。

以上です。（「検討をよろしくお願いいたします」と呼ぶ者あり）

**○議長（坂口久信君）**

よかですか。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（坂口久信君）**

以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（坂口久信君）**

討論を終わります。

採決いたします。

採決は議案ごとに行います。

第7号議案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

御異議ないものと認めます。よって、第7号議案は原案のとおり可決いたしました。

次に、第8号議案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

御異議ないものと認めます。よって、第8号議案は原案のとおり可決いたしました。

次に、第9号議案について、原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

御異議ないものと認めます。よって、第9号議案は原案のとおり可決いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここで平成30年度最後の議会を終えるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本議会に提案されました案件につきまして慎重な御審議を賜り、全議案の議決決定をいただきましたことに対し、議長として厚くお礼を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、各構成市町の代表として、その責務を全うされ、本組合の発展と圏域住民の福祉の増進のため御尽力を賜り、心からお礼を申し上げますとともに、今後とも御支援、御協力をお願い申し上げる次第でございます。

ここで今期定例会をもって異動される職員がおられますので、御紹介をいたします。

その場に御起立をお願いいたします。

異動される職員は、末藤会計管理者、緒方介護保険事務所長、池田電算センター所長、山田消防次長、以上4名であります。

これまでの御苦勞に対し、拍手をお送りしたいと思います。大変お疲れさまでございました。（拍手）

御着席願います。本当にお疲れさんでした。

それでは、これもちまして2月定例会を閉会いたします。

議事進行につきましての御協力、まことにありがとうございました。大変お疲れさまでした。

午後3時18分 閉会



上記は、会議の次第を記載し、その誤りなきことを証するため、ここに会議録署名議員とともに署名する。

平成 年 月 日

杵藤地区広域市町村圏組合

議会議長 坂 口 久 信

2 番議員 吉 川 里 己

7 番議員 村 上 大 祐

15番議員 片 渕 栄二郎